



編集発行 公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター 和歌山市ト半町33 TEL 073-431-0657
FAX 073-422-3269

ごあいさつ

公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター

理事長 坂口 邦嗣



暑さ厳しき折、生活衛生関係業者の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当指導センターの運営並びに事業の推進に格別のご理解とご協力を頂いておりますことに厚くお礼申し上げます。

公庫をはじめ各種景気動向調査では、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられるとの分析が続いていますが、少子高齢化の進展に加え、最近は人手不足や原材料価格の上昇など生衛業を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

一般に企業の寿命は約30年といわれますが、パナソニック（株）のように100年以上続く企業もあります。「何もしなければ淘汰される」。長く続いている企

業は、守るものとそうでないものを見極め、果敢に進んできた歴史があります。

国民の日常生活と密接に関連する生衛業は、地域の「快適で豊かな暮らし」を支える役割に変わりありません。一方、その経営は、消費者の視点を基本に地域や時代に応じて柔軟な取り組みが必要です。

当指導センターは、組合活動の活性化、経営基盤の安定・強化、衛生水準の維持向上等生衛業界の発展のため、生衛業の皆様を始め、各生衛組合、全国指導センター、日本政策金融公庫等の関係機関並びに行政機関と連携・協力し、引き続き努力してまいりますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、生活衛生関係業界の発展と皆様方のご多幸を祈念いたしまして、ご挨拶といたします。

ごあいさつ

和歌山県環境生活部県民局

食品・生活衛生課長 藪野 敬史



生活衛生関係営業の皆様方におかれましては、平素より本県の生活衛生行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県政を進める上での指針として策定した長期総合計画で、めざすべき将来像として掲げた「世界とつながる愛着ある元気な和歌山」～県民みんなが楽しく暮らすために～の文字どおり、いろいろな国から新しいお客様にお越しただいて、消費拡大につなげ、地域の活性化を期待しています。

この6月15日に住宅宿泊事業法が施行されましたが、県としましては、旅館やホテルとともに、地域に密着した民泊も、このための新たなツールとしたいと

考えていますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

地域と密接に関わりながら、消費者のニーズをとらえつつ、安全安心が求められる生活衛生関係業者の皆様方におかれましても、県生活衛生営業指導センターのリーダーシップのもと、各組合そして組合員の皆様方が強く結束され、県がめざす将来像の実現に向けてより一層の御尽力をいただけるものと考えております。

県といたしましても、指導センターとの連携をさらに深め、業界の振興のために尽力して参りますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

ごあいさつ

日本政策金融公庫田辺支店

支店長兼国民生活事業統轄 須藤 健文



盛夏の候、生活衛生関係営業の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より当公庫業務につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、

本紙上をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、私ども日本公庫は、国の政策と事業者の方々を、融資という形で「つなぐ」という使命を受けております。自然災害への復興支援や、経営安定のための資金繰り支援など、いわゆるセーフティネット機能を適切に発揮するとともに、創業、事業再生、事業承継

などの成長戦略分野につきましても、積極的に取り組んでいるところでございます。

また日本公庫はこの10月、3事業が統合して10周年を迎えます。国民生活事業、農林水産事業、そして中小企業事業、それぞれが持つ力を結集して、政策金融機能を遺憾なく発揮していくとともに、皆様方といっしょになって、地域経済の活性化に貢献していく所存でございますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、生活衛生関係業界の益々のご発展と、皆様方のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

栄えある受賞おめでとうございます

永年にわたり生活衛生関係営業の発展と向上に尽くされたご功績により、生活衛生功労者として表彰を受けられました。心からお喜び申し上げますとともに今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

☆和歌山県知事表彰〔平成30年5月29日・アバローム紀の国〕

和歌山県クリーニング生活衛生同業組合 理事	池田大和氏(和歌山市)
和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長	坂口邦嗣氏(和歌山市)
和歌山県理容生活衛生同業組合 副理事長	山本幸夫氏(新宮市)

☆全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会会長表彰〔平成30年6月6日・ヒルトン福岡シーホーク〕

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合 常務理事	中村和子氏(和歌山市)
------------------------	-------------

☆和歌山県生活衛生団体協議会会長表彰〔平成30年5月14日・和歌山ビッグ愛〕

飲食業 岡本康宏氏(岩出市)	美容業 大門順子氏(新宮市)
飲食業 小林勝仁氏(新宮市)	美容業 中西民江氏(田辺市)
飲食業 松浦哲浩氏(田辺市)	クリーニング業 堀本準氏(田辺市)
理容業 尾崎利幸氏(串本町)	旅館ホテル業 杉若雅宣氏(田辺市)
理容業 柴田直樹氏(印南町)	旅館ホテル業 林俊行氏(和歌山市)
理容業 山口伊久磨氏(橋本市)	興行業 二河孝宏氏(新宮市)

和歌山県生活衛生営業指導センター理事会・評議員会を開催

3月12日（月）和歌山ビッグ愛において平成29年度第2回理事会を開催し、平成30年度事業計画及び予算等について審議の結果、原案通り承認されました。

5月14日（月）和歌山ビッグ愛において平成30年度第1回理事会を開催し、平成29年度事業報告及び決算報告について審議の結果、原案通り承認されました。

6月4日（月）県自治会館において平成30年度定時評議員会を開催し、平成29年度決算報告及び役員を選任について審議の結果、原案どおり承認されました。なお、今回の役員選任に伴い、理事長に坂口邦嗣氏（旅館ホテル組合）が再任されました。（新役員名は、下記のとおり）

◆指導センターの平成30年度事業計画（概要）

*相談指導事業

- 日本政策金融公庫生衛一般貸付推薦書交付事務、振興計画に基づく融資事務の相談指導
- 生活衛生改善貸付を適切に活用するよう相談指導
- 弁護士及び税理士による相談
- 地区生活衛生営業相談室の開設

*情報化整備事業

- 全国生活衛生営業指導センターの情報ネットワークを通じて、生衛業に関する情報の収集、蓄積を行い、相談・指導業務等に活用を図る。

*標準営業約款登録促進に関する事業

- 理容業・美容業・クリーニング業・飲食業について引き続き登録加入を促進する。

*広報に関する事業

- 広報紙「生衛紀州」の年2回の発行
- 消費者に対する標準営業約款制度の啓発

*後継者育成支援事業

- 生衛業の後継者育成を推進するため、後継者育成支援事業協議会の開催、職場体験学習及び出前授業を実施

*受託事業

- 経営特別相談員の資質向上を図るため研修会を開催
- クリーニング業法に基づく研修会及び講習会の実施
- 経営状況・景気動向調査等の実施

*その他

- 理容師美容師試験研修センターの業務に対して協力

◆（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター役員名

（平成30年6月4日現在）

役職名	氏名	所属組合名	役職名	氏名	所属組合名
理事長	坂口 邦嗣	旅館ホテル生衛組合	理事	中谷 進	理容生衛組合
副理事長	堀江 邦彦	興行生衛組合	理事	池田 一雄	食肉生衛組合
副理事長	小倉 正基	クリーニング業生衛組合	理事	花岡 豊	飲食業生衛組合
副理事長	山根 博	美容業生衛組合	監事	本田日出夫	理容生衛組合
専務理事	黒田 吉廣	指導センター	監事	小谷 佳子	美容業生衛組合

◆（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター評議員名

（平成30年6月4日現在）

役職名	氏名	所属組合名	役職名	氏名	所属組合名
評議員	並木 克悦	理容生衛組合	評議員	大槻 尚宏	興行生衛組合
評議員	小濱 巧	美容業生衛組合	評議員	西廣 真治	飲食業生衛組合
評議員	藤木 裕造	クリーニング業生衛組合	評議員	永井 政宏	食肉生衛組合
評議員	後藤 勝文	旅館ホテル生衛組合			

和歌山県生活衛生団体協議会理事会を開催、生活衛生功労者を表彰

5月14日（月）和歌山ビッグ愛において、和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課 藪野課長並びに日本政策金融公庫和歌山支店 飯田支店長兼国民生活事業統轄をご来賓にお迎えし、和歌山県生活衛生団体協議会理事会を開催しました。会議に先立ち、生活衛生功労者表彰式が行われ、受賞者12名に坂口会長から表彰状及び記念品が授与されました。

会議では平成29年度事業報告及び決算報告、平成30年度事業計画及び予算並びに役員改選について審議の結果、原案通り承認されました。今回の役員改選に伴い、会長に坂口邦嗣氏（旅館ホテル組合）が再任されました。

なお、会議終了後、和歌山県よろず支援拠点チーフコーディネーター井上禎様にご講演いただきました。

研修会・講習会・各種相談室のご案内

●平成30年度クリーニング師研修及び業務従事者講習の開催

クリーニング業法により、クリーニング所の業務に従事するクリーニング師及び業務従事者は、業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るため、3年以内ごとに知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。

本年度のクリーニング師研修・業務従事者講習の日程は次のとおりです。該当される方は受講してください。

◎クリーニング師研修

回	会場	日時	場所	受講料
第1回	和歌山市	平成30年8月5日(日) 13:00～17:10	和歌山県勤労福祉会館プラザホープ 和歌山市北出島1丁目5番47号	5,000円
第2回	御坊市	平成30年11月11日(日) 13:00～17:10	御坊商工会議所 御坊市藪350番地28	
第3回	那智勝浦町又は新宮市	平成31年2月24日(日) 13:00～17:10	未定	

申込先問合先 (公財)和歌山県生活衛生営業指導センター(和歌山市ト半町33) 電話:073-431-0657

◎クリーニング業務従事者講習(Ⅱ型 通信教育)

受付期間	平成30年6月20日(水)～平成30年7月20日(金)
レポート提出締切	平成30年8月20日(月)
受講料	4,500円

申込先問合先 (公財)和歌山県生活衛生営業指導センター(和歌山市ト半町33) 電話:073-431-0657

●経営特別相談員研修の開催

生衛業界の自主的な活動として、経営指導相談事業強化の役割を担っておられる生衛業特別相談員の方を対象に資質の向上及び生衛業の経営健全化を図る目的として開催します。

開催日	平成30年10月1日(月) 13:00～17:00
場所	和歌山ビッグ愛(和歌山市手平2-1-2)
内容	・生衛改善貸付資金推薦書作成の留意点と事後指導について ・生衛業の収益力向上施策について

●生衛業に係る法律相談室の開催

生衛業の皆様の営業及び日常生活で生じた法律問題について、弁護士さんによる法律相談室を開催しますので、ご活用ください。

開催日	1回目:平成30年11月12日(月)、2回目:平成31年2月18日(月) 13:00～16:00
場所	(公財)和歌山県生活衛生営業指導センター(和歌山市ト半町33 食肉会館2F)

*当日の相談受付人数に限りがありますので、事前に当指導センター又は所属する組合まで申し出てください。

*相談は無料です。ただし、継続して相談を受ける場合は、相談者の負担となります。

●地区生活衛生営業相談室の開催

生衛業の皆様の経営、融資その他の営業の相談に応じるため、下記のとおり移動相談室を実施します。

特に日本政策金融公庫の融資関係を中心に開きますので、今後の業務の参考にどうぞお気軽にご参加ください。

開催日	対象地区	開催場所	時間
平成30年8月20日(月)	岩出保健所管内	岩出市商工会2階会議室	14:00 ～15:30
平成30年8月27日(月)	海南保健所管内	海南商工会議所3階特別会議室	
平成30年9月3日(月)	御坊保健所管内	御坊商工会議所3階小会議室	
平成30年10月22日(月)	新宮保健所管内	新宮商工会議所1階特別会議室	

日本政策金融公庫 経営課題解決セミナー開催

「固定客を増やすプロモーションの作り方」 講師 中村佳織((株)リフェイス代表取締役)

日時 平成30年7月10日(火) 14:00～17:00

場所 和歌山県勤労福祉会館プラザホープ4階 ホールA 和歌山市北出島1丁目5番47号

申込み 日本政策金融公庫 和歌山支店 国民生活事業 TEL 073-422-3151 FAX 073-432-3411

生活衛生同業組合の組合員のみなさまへ 融資のご案内

日本政策金融公庫 国民生活事業は、設備資金や運転資金のご融資を通じて、みなさまの事業のお手伝いをしています。

振興計画認定組合の組合員の方は、当公庫の生活衛生貸付の一般貸付より有利な振興事業貸付をご利用いただけます。

取扱い融資制度の例

資金名	振興事業貸付（注1）	生活衛生改善貸付
ご利用いただける方	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員であって、生活衛生関係の事業を営む方	生活衛生関係の事業を営んでおり、生活衛生同業組合等の実施する経営指導を受けている小規模事業者（注2）であって、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方
ご融資額	設備資金：1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内（注3） 運転資金：5,700万円以内	2,000万円以内
ご返済期間	設備：20年以内[うち据置期間2年以内] （注4） 運転：7年以内[うち据置期間2年以内] （注4）	設備：10年以内[うち据置期間2年以内] 運転：7年以内[うち据置期間1年以内]
利率（年）	基準利率、特別利率 A・B・C・J	特別利率 F

（注1）ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長（認定組合の長から委任を受けた支部長または理事を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。また、振興事業促進支援融資制度を適用した場合は、適用される利率から0.15%引き下げた利率でご利用いただけます（振興事業特定施設設備・振興運転資金に限りません）。

（注2）常時使用する従業員が5人（旅館業および興行場営業は20人）以下の会社または個人

（注3）業種によって異なります。

（注4）訪日外国人旅行者対応に必要な設備資金であって、店舗・宿泊施設の新設および増改築にかかるものについては、30年以内。

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、異なる利率が適用されます。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

くわしくは、当社ホームページ www.jfc.go.jp をご覧いただくか、支店の窓口までお問い合わせください。



日本政策金融公庫
国民生活事業

事業資金相談ダイヤル

（行こうよ！公庫）

☎.0120-154-505

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください
（受付時間：平日 9 時～19 時[国民生活事業]）

和歌山県からのお知らせ

平成30年度クリーニング師試験

- 試験日(予定) 平成30年11月1日(木) 和歌山県民文化会館
- 問合せ先 和歌山県 食品・生活衛生課 (電話 073 - 441 - 2620)

生活衛生同業組合だより

クリーニング業組合 2018夏ポスターは、今夏公開のディズニー/ピクサー映画とタイアップ

全国クリーニング生活衛生同業組合連合会では春と秋にクリーニングの需要喚起を目的としたポスターを作成しています。今年は8月1日(水)を皮切りに日本で公開されるディズニー/ピクサー映画最新作「インクレディブル・ファミリー」とタイアップし、時期を前倒しし、夏ポスターとして作成し、全組合員に配布することとなりました。

ポスターには、主人公ボブが自身のスーパースーツにアイロン掛けをしている映画のビジュアルに「あなたの衣服も、ヒーローのスーツも、心を込めてお預かりいたします。」というキャッチフレーズを加えることで、クリーニング店が利用者の衣服を大切に預かり、真心を込めてクリーニングしていることをアピールしています。

組合員のクリーニング店のご利用お待ちしております。



©2018 Disney/Pixar

理容組合

和歌山県理容生活衛生同業組合第62回定時総会を開催

平成30年5月20日(日)和歌山県理容生活衛生同業組合第62回定時総会を和歌山マリーナシティ和歌山館で開催しました。総会では上程された議案はすべて承認されるとともに、役員任期満了に伴う役員改選が行われ、理事長に中谷進氏を再任しました。



理容店、美容店、クリーニング店、飲食店の お店選びはSマーク登録店で！

標準営業約款制度 (Sマーク) とは

標準営業約款制度「Sマーク」は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。

Safety 安全

Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう損害賠償責任保険に加入しています。

Standard 安心

Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供出来るよう、提供する役務の内容、基準を細かに定めています。

Sanitation 清潔

Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は設備についての基準を定めています。

登録は、2月と8月。お問合せは、下記指導センター又は各生衛組合まで

(公財) 和歌山県生活衛生営業指導センター
和歌山県理容生活衛生同業組合
和歌山県美容業生活衛生同業組合
和歌山県クリーニング業生活衛生同業組合
和歌山県飲食業生活衛生同業組合

TEL 073-431-0657
TEL 073-444-5400
TEL 073-474-1060
TEL 073-432-2817
TEL 073-423-2132